



あなたを採用するために医療機関が支払う “見えないコスト”を知っていますか？

人材紹介サービス^{*1}を介した場合、医療機関は

あなたの年収の**20~30%**^{*2}にあたる高額な手数料を

支払っているかもしれません。



*1 有料職業紹介事業者

*2 出典：厚生労働省公表資料（令和6年度手数料率実績で、医師、看護、介護、一般事務職は20.1%~30.0%のレンジが最多）



医療機関が、有料の人材紹介サービスを介して採用する際は、高額な費用を負担することになります。そのコストは、本来であれば、職員の給与や新しい医療機器の購入、医療安全などのために充てるべきものです。

！ 他にもこんな問題があります

人材紹介サービス経由で応募し不採用になった後、再度同じ医療機関や同一法人内の別事業所に、ハローワーク経由や直接応募する場合、医療機関が人材紹介会社から高額な違約金を請求される可能性があります（実際にトラブル事例あり）。そのため、医療機関は採用を見送ることがあり、求職者にとっては「再応募が制限される」というデメリットになります。

＼ 公的機関が運営する無料の職業紹介サービスをご利用ください！ ／

ハローワーク
インターネットサービス
(医療・介護・保育分野)



日本医師会
ドクターバンク



日本看護協会
e ナースセンター

